

令和4年度第1回糸島市子どもの権利委員会会議録

期日：令和4年11月28日（月）10：00～

場所：糸島市役所 1号会議室

役職	氏名	肩書等
委員長	田北 雅裕	九州大学 人間環境学研究院 専任講師
副委員長	安孫子 健輔	子どもアドボカシーセンター福岡 理事長 弁護士
委員	友永 幸	福岡県福岡児童相談所 副所長
委員	榎田 剛	一般社団法人 太剛 ファミリーホーム神在 管理者
委員	重富 紀子	糸島市小学校校長会（深江小学校）
委員	古藤 浩二	糸島市中学校校長会（福吉中学校）
委員	川崎 真弓	糸島市PTA連絡協議会
委員	吉岡 愛一郎	糸島市行政区長会 会長
委員	大熊 海翔	公募
委員	中尾 雅幸	公募

事務局

所属	氏名	職名
子ども教育部	林 久美子	担当部長
子ども教育部	平野 真也	部長
子育て支援課	山下 千恵子	課長
学校教育課	吉永 政博	課長
子育て支援課	木村 和美	課長補佐
子育て支援課	春日 由佳子	課長補佐
子育て支援課	松本 美保	課長補佐
学校教育課	久我 淳	課長補佐
学校教育課	石碓 晃子	係長
学校教育課	上田 暁	係長
子育て支援課	原田 優子	主幹
学校教育課	安部 祐子	主幹

1 開会

出席確認…欠席／榎田委員、吉岡委員、石硯係長

2 委嘱状交付

全委員が新任委員のため、代表して田北委員が授与

3 委員長・副委員長選出

委員長 田北委員 副委員長 安孫子委員

4 諮問

子ども教育部長から諮問書の読み上げ

5 経過報告

令和3年12月 議会にて「糸島市子どもの権利に関する条例制定を求める請願」の採択
令和4年5月 条例制定を決定
令和4年6月 市内小中学校の全児童生徒が授業等にて子どもの権利の説明を受けながら子どもの権利に関するアンケート実施
市内2つの高等学校に子どもの権利に関するアンケート実施
令和4年7月 市民アンケート実施
令和4年7～8月 子ども会議開催

6 協議事項（議事進行：田北委員長）

- (1) 今後のスケジュールなど
- (2) 糸島市子どもの権利に関するアンケート（子ども、保護者）結果について
- (3) 他市町村の条例について
- (4) 現在の市の取り組みについて
- (5) その他

7 質疑の要約

【事務局説明】 今後のスケジュールについて

➤質疑応答

〈委員長〉 この委員会では、子どもの声を十分に聴いていきたい。スケジュールの令和5年3月に子どもの権利条例（案）となっているが、ここまできたいということでしょうか。

〈事務局〉 検討の進み具合により、スケジュールは柔軟に変更する予定です。

〈委員〉 アンケート結果（自由記入欄）から小学生1～4年生の深刻さを感じた。子どもたちへのフィードバックを実施する際、小学生も実施する必要があるのではないか。

〈事務局〉 フィードバックに小学生を加える意見ですが、子どもの権利委員会の第2回及び第3回の様子をみて決めたいと思う。

〈委員〉 フィードバックについて、子どもたちは丁寧に説明すればわかると思う。小学生の低学年でも説明の仕方、工夫で子どもたちは理解できると考えるが、構成や条例案のことばの表現もわかりやすさがあれば伝わると思う。しかし、検討と子どもたちへの説明内容の協議に時間がかかると予想されるためスケジュールは柔軟な対応をしていただければと思う。その結果、自分も小学生の低学年へのフィードバックは行って欲しいと思っている。

〈事務局〉 参考にさせていただきたい。作成にあたり、市長から「急ぐ必要はない」、十分な検討と時間をかけるように指示が出ている。じっくり時間をかけてやるようにとのことなので、スケジュールは柔軟に対応していきたい。条例作成なので、硬い表現もあるかもしれないが、前文等わかりやすい表現等知恵をもらい作っていきたい。

〈委員長〉 この条例はわかりやすく表現することが重要になってくる。子どもも含めて市民のみなさんの考えを入れて作る必要がある。子どもと作成するため、子どもへの聞き方・伝える場の作り方も第2回・3回で協議する必要もあるかもしれない。

【事務局説明】 糸島市子どもの権利に関するアンケート（子ども、保護者）結果について
➤質疑応答

〈委員〉 小中学生については、学校での授業等で説明したとのことだが15%程が回答していない。その原因を聞かせて欲しい。

〈事務局〉 アンケート実施時、学校に数回に分けて取り組んでいただいた。新型コロナウイルス感染症の影響で取り組めないクラスがあった。

〈委員〉 学校に来ていない子のアンケートがとれなかったのかと考えた。

〈事務局〉 長期欠席で取れない子もいた。長期欠席の子どもでも、タブレットを渡しているから、アンケートがとれている子もいる。

〈委員〉 アンケートには、特別支援学校の子どもの保護者の回答が入っているのか。

〈事務局〉 特別支援学校の子どもの保護者のアンケート回答は入っていない。対象者が絞れないため入っていない。

〈委員長〉 絞れない理由は。

〈事務局〉 通学の子が誰かわからない。

〈委員〉 無記名アンケートで、気になる意見の子どもへのフォローを心配する。

〈事務局〉 アンケートの回答者はタブレットから行っているため設定次第では個人がわかる。

- 〈事務局〉 回答時期に、子どもたちへのフォローは実施してもらっている。
- 〈委員〉 アンケートがない特別支援学校の子どもや、学校に通えていない子どもの声は、子どもの声を聴く場でも拾えなかったのは問題と考える。
今後の取り組みで考えているのか？
- 〈事務局〉 まったく答えていない訳ではないが、子どもの状況にも配慮して取り組んだ。
- 〈事務局〉 各小中学校への依頼時、通えていない子の回答も依頼した。子どもの意見を聴く場面でも、子どもたちから通えていない子どもを考え発言してくれる子もいた。
- 〈委員長〉 子ども声を聴く際の留意点がある。まず、県の管轄である児童相談所が関わる施設や特別支援学校の子ども、長期入院をしている子ども等がもれてしまいがちになる。市として、子どもの気持ちや考えを把握できるように努めて欲しい。
そして、こちら側が条例検討のためのアンケート調査のつもりでも、自身の声を上げる機会と受け止めている子どもも多いだろう。この機会にSOSを出したり、困り事を答えたりする子どもたちもいると思うので、関係者が応答する認識を持って対応して欲しい。

【事務局説明】 他市町村の条例について

➤質疑応答

- 〈委員〉 他の自治体の条例もこの委員会で共有できるか？
- 〈事務局〉 教えていただき、参考条例に含めることはできる。
- 〈委員〉 行政は先進都市を参考に検討するのはわかるが、糸島らしさをだすことが大事。アンケートの自由欄が参考になる。
作成後、実行しないと意味がないので推進体制まで考える必要がある。
- 〈委員〉 市の人、子どものために仕事をしている。アンケートから、保護者は通学路や児童手当への意見があったが、子どもにはなかった。
大人の意見と子どもの意見がある。子どものための権利条例と考える。
- 〈委員長〉 どういう風に子どもの声をきくのが大事になる。
- 〈委員〉 糸島らしい条例となると、みんなが何に困っているのか。知りあいに不登校の子がいるが、学校の対応が四角四面。アンケートに入っていない意見が大事と思っている。どうやってあげていくのか。
- 〈事務局〉 市には大人の声があがってくる。これまで取り組んだ要保護児童対策で子ども自身の声をきいていなかった。行政からの見え方と市民の皆さんからの見え方とこの委員会の中で議論していただきたい。
- 〈事務局〉 各種相談事業をご案内いただきたい。
- 〈委員長〉 今後進めるうえで、今まで得られた子どもの意見を反映させる必要がある。

る。また、普段から子どもに接している方々が、子どもの困り感等を把握している可能性があるので、糸島らしさという観点から言うと、こういった方々の声も踏まえることが大切だと思う。

【事務局説明】 現在の市の取り組みについて

(子ども・子育て支援総合プラン、糸島の教育)

➤ 質疑応答

〈委員〉 条例作成後、子ども・子育て支援総合プランに施策の内容や評価も盛り込めるのか？

〈事務局〉 見直し時期なので、連動していきたい。

〈委員〉 条例の普及やそのための取り組みの試案のような考えはあるか？

〈事務局〉 まだ、そこまでは考えていない。今後の委員会内でお願いしたい。

〈委員長〉 施策の取り組みは聞いたが、取り組みを通じて得られた課題や支援の不足などが条例作成のヒントになると思う。

〈事務局〉 関係機関がたくさんあり、課題の説明は次回行う。

〈委員〉 長期総合計画作成時に、糸島市の子どもは自尊心が低いが学力は全国の平均以上であると聞いた。一般的に考えると学力低く、自己肯定感も低いのが普通である。糸島市は異なるため市の見解等教えて欲しい。

〈委員〉 不登校の増加が気になる。増加の理由は？

地域で聞くことは、糸島市への移住から家を購入し、その支払いに関し共働きが多く、親が不在の影響で子どもの自己肯定感の低さにつながっていると聞く。また、不登校に関しても先生とのやりとりで保護者の勘違いも重なり解決できていない。不登校の対応については、専門家からのアドバイスをしたいと思った。

〈事務局〉 現状では、全国報告でもあるが新型コロナウイルス感染症から休みやすく、少しの体調不良でも登校の促しが難しい。糸島市では、微増であった。原因は本人自身もわかっていないこともある。行きたくてもいけない子への支援は継続して行い、専門家対応も続ける。

〈事務局〉 子どもたちの社会的自立を第一に目指している。ご意見を聞かせてもらい丁寧な説明、意思疎通に心がけたい。保護者と同じ思いである。アンケートは毎月生活アンケートを実施していて、小さな変化に気づいて対応している。見逃すと大きな事件になる。もう一度、子どもの権利のアンケートと照らし合わせてみる。子どもの自己肯定感は、低いわけではないのだが、数値にすると低く出てしまう。礎の基礎学力は学校の取り組みで高く維持できている。社会や、人とのつながりで自己肯定感を高める取り組みが必要と思っている。次回、1つ1つの課題や取り組みについて説明していきたい。

〈委員長〉 学校に行きたくてもいけない子どもたち、大人の目が行き届かない等困っている子どもたちへの保障もしっかり検討していきたい。次回、市の取り組みの課題を提示いただき、条例作成に取り組んでいきたい。

【その他】

〈委員〉 子どもの権利の条例を作って、施策との整合性や位置づけ、どういう効果を狙うのか。全体の子どもの生きやすさ等が見えると条例が作りやすい。条例を作った市町村で虐待が減っているわけではない。条例を作るとどんな変化が起きるのかを考えると、構成案が作りやすいと思う。
現在の子育て支援や学校教育での課題がわかると、構成案が具体的に考えやすいと思う。次回、課題をお知らせいただけるので検討していきたい。

〈協議終了〉

9 その他

次回開催について

〈事務局〉 第2回委員会日程 令和4年12月27日10時開会
(日時のみ決定 令和5年1月24日10時開会)

10 閉会

副委員長から謝辞

11:50